



早稲田大学所沢校地 B 地区の 生物多様性に関する留意点と取組みの概要

【2002年5月～】

生物多様性レベル		対策検討に際しての留意点	B地区における取組み概要		
			対策の実施状況	モニタリングの実施状況	
対策検討の視点	遺伝子	<p>緑化・植栽に際しては、園芸種や外来種は避け、立地に適した在来植物を用いる。</p> <p>在来種であっても、遺伝子汚染の懸念から極力同一流域系統の種苗を調達する。</p>	<p>回復緑地、法面緑化等を在来木本と草本を用いた植栽により実施。</p> <p>屋上緑化を在来草本・木本の植栽により実施。</p>	<p>屋上緑化の植栽植物を対象とした生育状況モニタリングを継続的に実施。</p>	
	種	希少種	<p>国および県のレッドデータブックに示された絶滅に瀕する動植物種の保護対策を進める。国および県のレッドデータブックに示された絶滅に瀕する動植物種の保護対策を進める。</p> <p>該当市や狭山丘陵を対象とした地域レベルのレッドリストの選定を検討し、必要に応じ優先的に保護対策に取り組む。</p>	<p>造成開発区域内で確認されていた希少動植物14種について、必要に応じて移植・移動対策を実施。</p> <p>湿地再生エリア、自然草地創出エリア等で、指標的な希少動植物に重点を置いた環境の整備と管理を実施。</p>	<p>造成・開発区域、湿地再生エリア、自然草地創出エリア等で、希少動植物の確認状況モニタリングを継続的に実施。</p> <p>B地区全域の希少種リストの再整備と、狭山丘陵レッドリストの選定を検討。</p>
		普通種	<p>現時点で個体数が多く普遍的に見られる動植物であっても、中・高位の消費者を支える餌資源としての重要性や、送粉者等の生物間相互作用上の役割が想定されることから、常に生息・生育数の動向の把握に努める。</p>	<p>造成開発内容の縮小、配置変更、多自然化による影響の回避・低減対策を実施。</p> <p>駐車場緑化により緑地率を高めたり、アーチカルバート埋設等により水系水量の分断・減少を防ぐ対策等を実施。</p>	<p>B地区全域にルートを設定した鳥類センサスを継続的に実施。</p> <p>湿地再生エリア、自然草地創出エリアを中心に、確認された動植物リストを記録。</p>
		外来種	<p>在来の動植物種や生態系への悪影響が懸念されることから、常に侵入・分布拡大の抑止と共に、侵入種については除去に努める。</p> <p>特に、「特定外来生物」の指定種、「要注意リスト」の該当種に関しては、優先的な対応を図る。</p>	<p>自然草地創出エリア、湿地再生エリア等で、オオブタクサ、ニワウルシ、ニセアカシア等の除去管理作業を、適宜、実施。</p>	<p>湿地再生エリア、自然草地創出エリア等の植生・植物相モニタリングで、生育状況の変遷を把握。</p> <p>ニワウルシ等の対策効果モニタリングの実施により、管理効果を検証。</p>
		生態系群落/群集	<p>湿地、草地、林地等のハビタットタイプごとに、地域本来の生物群集が形成されるように努める。</p> <p>人との係わりの中で成立する里山生態系にあつては、適切な人為的管理活動等による中規模攪乱を促し、生態系の維持・安定を図る。</p>	<p>乾燥化の顕著な湿地や偏向遷移の進む草地を対象に、湿地再生と自然草地創出対策を実施。</p> <p>市民参加も含めた環境管理活動を、湿地、草地、林地で推進。</p>	<p>湿地再生エリア、自然草地創出エリアで、永久コドラート設定による植生推移モニタリングを実施。</p> <p>湿地再生エリアで、両生類等の指標動物相の変遷を指標としたモニタリングを継続的に実施。</p>

■わが国における生物多様性に関連する主な法制度の整備状況

- 平成4年(1992年) 「種の保存法」(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)
- 平成14年(2002年) 「自然再生推進法」
- 平成17年(2005年) 「外来生物法」(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)
- 平成20年(2008年) 「生物多様性基本法」
- 平成22年(2010年) 「生物多様性地域連携活動促進法」(地域における多様な主体の連携による生物多様性の保全のための活動の促進等に関する法律)

『早稲田大学所沢校地 B 地区自然環境評価委員会』の開催状況



●2015年11月4日
評価委員会の様子



●2016年10月25日
B地区フィールド内を視察



●2017年10月31日
主要ポイントでの説明



●2017年10月31日
多くの関係者が参加する室内での評価委員会

評価委員会では、学識委員の他に早稲田大学の関係セクション担当者と、オブザーバーとして埼玉県、所沢市、狭山丘陵の環境を守る連絡会議の総勢20-30名程が、毎回参加します。

年2回のペースで開催されるB地区自然環境評価委員会のうち1回は、所沢校地のB地区フィールドの主要箇所を視察したうえで、その現状を踏まえて室内での熱心な議論が行われています。



●2017年10月31日
主要テーマである湿地再生の現状を視察



●2016年10月25日
生物多様性を重視した屋上緑化の現状を確認

B地区のフィールド視察では、生態学の研究や各種試験、モニタリング等が継続されている湿地・草地・林地・屋上緑地等の大学敷地内を巡回し、毎年の取組状況とその推移を確認します。